

防災特集

9月1日は防災の日

問 防災危機管理課 防災危機管理担当
☎(3546)5510

東京に大きな被害をもたらす可能性がある首都直下地震は、今後30年間に70%の確率で発生するといわれています。近年は風水害による大規模な被害も全国各地で発生しています。

自然災害から自分や家族の命を守るためには、日頃からの自助の取り組みと災害の種類や規模に応じた適切な避難行動を取ることが重要です。また、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止、暑熱下での発災などを想定した備えも大切です。この機会に、防災対策を改めて確認しましょう。

震災時の避難行動

区では、9割以上の世帯がマンションなどの共同住宅に住んでいます。こうした建物の多くは耐震性能が高く、倒壊による甚大な被害の可能性は低いと想定されています。自宅が安全が確保できる場合には「在宅避難」をお願いします。

一方で、建物被害などにより自宅での生活ができない場合は、安全な知人宅や防災拠点(避難所)に避難してください。

家庭での備え

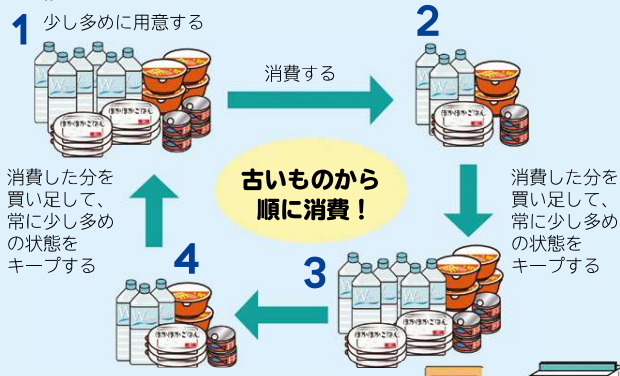
水・食料の備蓄

日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」がおすすめです。

備蓄の目安(最低3日間・推奨1週間)

飲料水	1人1日3ℓ×3日×家族人数分
食料	1人1日3食×3日×家族人数分

日常備蓄のイメージ



また、乳幼児、高齢者や女性など、それぞれに対応する食品や医薬品などを多めに購入しておく安心です。

簡易トイレ・携帯トイレの備蓄

排水管の安全が確認できるまでは、簡易トイレ・携帯トイレを使用しましょう。

排水管が損傷した状態でトイレを使用すると汚水や汚物などが詰まり、便器からあふれます。また、マンションなどでは、上階から流れた汚水や汚物が、下の階であふれる可能性もあります。

備蓄の目安(最低3日間・推奨1週間)

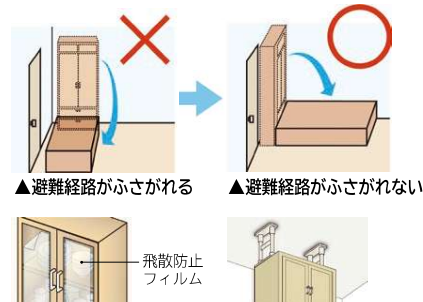
1人1日5枚×3日×家族人数分

携帯トイレの使い方

- 便座を上げて、便器に便袋受けネット(なければポリ袋などで代用)をセットします。
- 便座を下げて、便座に便袋をかぶせて使用します。
- 凝固剤を便袋の中に入れます。
◎吸水シートタイプの場合は使用前にシートを便袋の中に入れます。
- 便袋を便座から外し、便袋の空気を抜いて、しっかりと口を結びます。
- 使用後の便袋はごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を混入してください。ごみ収集運搬体制が整った後、「燃やすごみ」として廃棄します。
◎通常の燃やすごみと分けて収集するため、「し尿ごみ」と表示してください。
◎ごみ袋はごみの収集運搬体制が整うまでの間、自宅のベランダなどで保管してください。

家具類の転倒・落下・移動、ガラスの飛散防止

過去の大地震では、家具類の転倒や落下、割れたガラスの飛散などでケガ人が数多く発生しました。また、家具類の転倒などにより、避難経路がふさがれる可能性もあります。家具の配置や収納方法を工夫するとともに、家具類転倒防止器具の設置、ガラスの飛散防止フィルムの貼り付けを行うなど、室内の安全対策に取り組みましょう。



安否確認と情報収集

災害時は、電話回線の規制やアクセスの集中などにより、電話やインターネットがつながりにくくなります。

日頃から複数の連絡手段を家族などと確認するとともに、正しい情報が収集できる手段を確認しておきましょう。

安否確認・連絡手段

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・災害用伝言版(Web171)
- ・SNS(X、Facebook、LINEなど)

ペットのための備蓄と同行避難

ペットのための備蓄

発災後も自宅が安全な場合には、「在宅避難」を続けることで、ペットにかかる負担が軽減されます。飼い主は、自宅の安全対策に加えペットのための以下の備蓄や備えを心がけましょう。

- ・水とペットフード(7日分以上)
- ・ケージやキャリーバッグ
- ・トイレ用品(トイレシート、猫砂、新聞紙など)
- ・常備薬と療法食
- ・写真(飼い主とペットが一緒に写ったもの)
- ・食器、首輪、リード(犬)、鑑札(犬)またはマイクロチップの登録証明書、狂犬病予防注射済票(犬)、健康の記録、おもちゃなど

ペット同行避難

- ・災害時、自宅に住めなくなった飼い主が防災拠点(避難所)へ避難した場合、「ペットの保護スペースは人の居室と分け、ペットをケージ管理する」、「清掃・給餌などペットの管理は飼い主が行う」などの基本的なルールのもと、各防災拠点の決められた保護スペースで、同行避難したペットを受け入れます。
- ・防災拠点ではペット用品を備蓄していません。同行避難が必要になる場合に備え、飼い主自ら備蓄品を用意してください。
- ・災害時の環境の変化に備え、日頃から「ケージなどに入る」、「他者や他のペットを怖がらない」、「無駄吠えをしない」、「決められたトイレで排泄する」などのしつけをしておきましょう。

区の取り組み

防災拠点では、動物が苦手な方や動物アレルギーを持つ方など、さまざまな人が共同生活をするようになります。

動物を飼っている方と飼っていない方の相互理解を深め、ペット同行避難を円滑に運営できるよう、区では防災拠点におけるマニュアルの整備や同行避難訓練の実施を支援しています。

問 中央区保健所生活衛生課

生活衛生事業係
☎(3546)5762



詳しくは区へ



災害時の情報収集

- ・防災行政無線
- ・280MHz緊急告知ラジオ
- ・中央区HP(16面参照)
- ・中央区防災マップアプリ
- ・ちゅうおう安全・安心メール
- ・中央区公式SNS(16面参照)

ちゅうおう安全・安心メールの登録方法

二次元コードからメールアドレスを読み取り空メールを送信し、その後返信されるメールの案内に従って登録してください。

災害用統一SSID「ファイゼロジャパン」の活用

「ファイゼロジャパン」とは、大規模災害時に公衆無線LANのアクセスポイント(Wi-Fiスポット)が無料で開放される仕組みです。災害時、インターネットに接続できないときは、Wi-Fiを選択する画面から「00000JAPAN」というSSIDを探してみましょう。

中央区
防災マップアプリ



ちゅうおう
安全・安心メール



防災普及・啓発動画および防災パンフレット

区民や事業所向けに、いざという時に何をすべきか理解を深め、日頃からの備えに役立つよう、防災普及・啓発動画を公開するとともに、防災パンフレットを配布しています。

防災普及・啓発動画

区公式YouTubeチャンネルで公開中の他、DVDの無料貸し出しを行っています。家庭での備えや地震発生時の行動、マンションにおける対策など、分かりやすく紹介しています。

- ・わが家わがまちの地震防災
- ・備えて安心! マンション防災

わが家わがまちの
地震防災



備えて安心!
マンション防災



防災パンフレット

- ・わが家わがまちの防災ハンドブック(家庭での備えや地震時の行動、地域の対策など)
- ・いま、始めよう。マンション防災(マンション居住者や管理組合向けの防災対策など)

[配布窓口]

- ・区役所1階防災危機管理課
- ・各特別出張所
- 各パンフレットはHPや防災マップアプリからご覧いただけます。



防災パンフレット



風水害への備え

風水害は、気象情報により予測が可能です。被害を未然に防ぎ、軽減するため、事前の備えをお願いします。

台風による暴風雨や集中豪雨の際には、雨風が強まった時間帯での避難は危険なため、気象情報や区からの避難に関する情報を小まめに確認し、早めの避難を心がけましょう。

特に高齢者など、避難に時間を要する方は、早めの避難が必要です。

事前にすべき対策・備え

- ・側溝や建物の排水溝を清掃する。
- ・道路の雨水排水を妨げないよう、雨水桟の上に物を置かない。
- ・土のうや止水板を早めに設置する(事前に準備しておく)。
- ・風で飛ばされそうな物は固定するか、家中へ移動する。
- ・水・食料・携帯トイレなどの備蓄とともに、



ハザード
マップ



マイ・
タイムライン



非常用持ち出し袋の準備をしておく。

- ・ハザードマップや東京マイ・タイムラインを活用して、自宅の浸水の可能性、風水害に備えた行動について確認する。

断水時に水を配る場所

～災害時給水ステーション～

東京都水道局では、都内に200カ所以上、災害時給水ステーション(給水拠点)を設置しており、皆さまのお住まいからおおむね半径2kmの距離内に開設されます。

区の災害時給水ステーションは、晴海給水所、区立あかつき公園、区立堀留児童公園にあります。発災時の開設状況は、東京都水道局アプリまたは都水道局HPでご確認いただけます。

☎東京都水道局サービス推進部管理課
☎(5320)6422

水道局HP



水道局アプリ
(iPhone)



水道局アプリ
(Android)



このマークが
目印です▶

防災用品のあっせん

区内在住者や事業所を対象に、長期保存が可能な飲料水などや家具類転倒防止器具、感震ブレーカーなどの防災用品のあっせんを行っています。チラシと申込書は区役所1階防災危機管理課で配布しています。

防災用品の
あっせん



火災防止対策

消火器の割引販売と回収

火災の初期消火に効果的な消火器の購入費用などの一部を区が負担して販売します。また、古い消火器も併せて回収します。

☎区内在住者(1世帯当たり販売1本、回収1本まで)

☎11月30日(消印有効)までにHPまたは申込用紙(HPでダウンロード可/区施設で配布)に必要事項を記入の上、郵送・FAXで☎へ。

☎電話申し込みはできません。

☎法律上、設置義務のある場所への設置を目的とした申し込みはできません(事業所用や集合住宅の共用部用としては不可)。

☎配送先は区内に限ります。

☎〒104-0052 月島2-20-15

船山(株)東京本店

☎(3532)3601 ☎(3532)1119

☎chuo-syokaki@funayama.co.jp

詳しくは区HPへ



事業所の対策

発災直後に一斉に帰宅することは混乱を招くだけでなく、余震などで二次被害に遭うおそれがあります。また、緊急車両が通行できず救助・救命活動の妨げとなります。むやみに移動せず、安全を確認した上で、事業所内や訪問先にとどまるようにしてください。

また、従業員・施設利用者が建物内にとどまることができるよう、3日分の水・食料・携帯トイレなどを備蓄しておきましょう。

火災や建物の損傷などにより危険を感じた場合は、迷わず避難してください。帰宅困難者一時待機場所の位置や、一時滞在施設の開設状況は、区HPや中央区防災マップアプリから確認できます。



詳しくは区HPへ
(事業所防災)



大規模災害発生時の家庭ごみなどの分け方・出し方

別表

大規模災害発生時には、大量の災害廃棄物が発生します。

これらのごみが分別されずに出されると、処理に長い時間がかかります。

早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を別表のとおり分別の上、それぞれの持ち込み先に出すようご協力をお願いします。

災害廃棄物の排出方法などは、災害発生後に区HPなどでお知らせします。

また、被災状況によりありますが、生活ごみは、各家庭で約3日間の保管をお願いします。

☎中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

ごみの種類	ごみの分別(例)	持ち込み先	設置場所など
家庭から出る 片付けごみ	可燃物 : 家具類、布団、畳、木くず、可燃系混合物など 不燃物 : ガラス、陶磁器、コンクリートがら、不燃系混合物など 家電 : 家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫)、小型家電、パソコン	地区集積所 ◎被災状況により、普段のごみ集積所となる場合があります。	区の指定する公園など
家庭から出る 生活ごみ	燃やすごみ : 生ごみ、衣類、使用済み簡易トイレの汚物など 燃やさないごみ : ガラス、陶磁器、金属類など 資源 : 段ボールなどの紙類、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装	普段のごみ集積所 ◎被災状況により、区から代替集積所をお知らせする場合があります。 避難所のごみ集積所	収集が再開されてから排出 避難所内(避難所が閉鎖するまで)